

府立学校 校長・准校長 様

教育振興室長

「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」及び
「府立学校における今後の教育活動等について」の改訂について（通知）

「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」及び「府立学校における今後の教育活動等」について別添及び別紙のとおりとします。

については、貴校教職員、児童生徒等に周知するとともに、適切に対応願います。

なお、本改訂にかかる対応については「飲食の場面における感染症対策」を除き、冬季休業終了後の授業再開時以降の適用とします。

新型コロナウイルスについては日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて別途の対応等についての指示や情報提供を行うことがありますので、留意願います。

【改訂の主旨】

教育活動とおした児童生徒等の学びや経験は貴重なものであり、子どもたちの健やかかつ充実した学びを保障するため、これまで文部科学省等から示されてきた事務連絡等の記載内容を踏まえ改訂。

【主な改訂（概要）】

- ◆ 「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（以下、「感染症対策マニュアル」という）」及び「府立学校における今後の教育活動等について」における内容の整理
これまで、「感染症対策マニュアル」において示してきた、「第2章 具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について」及び「第3章 感染が広がった場合における対応について」にかかる内容等については、府の感染状況（新規陽性者の増減やステージの移行等）や、府及び国の動向に応じた対応に係る内容であり、その主な内容については、変更が生じる毎に「府立学校における今後の教育活動等について」においてポイントを絞りその都度示してきたところ。今回の改訂にあたり記載内容の整理を行った。
- ◆ 飲食の場面における感染症対策について
「大声での会話を控える」とし、食育等、教育的な観点から「黙食」とする必要はないことを記載。
- ◆ メリハリのあるマスクの着脱について
マスクの着用については、基本的な感染症対策としての位置づけに変更はないが、「マスクの着用が不要な場面」において「積極的に外すよう促す」といった、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着脱について示されたこと等を踏まえ、改めてまとめた内容に変更。
- ◆ 保護者等の行事参加について
学校行事に参加する保護者等に対し、人数制限は行わないことを記載。
会場の収容人数を踏まえることとするが、会場の収容人数が決まっていない場合は、「人と人が接触しない程度の間隔が保てる状況」をめやすとする。

《問合せ先》

【児童生徒等の出席停止に関すること】

高等学校課 学事グループ
門野 正太・笠松 由紀
TEL 06-6944-6887

【健康管理及び給食等に関すること】

保健体育課 保健・給食グループ
若松 敏信・松本 諭史・木場 恒樹
TEL 06-6944-9365

【体育・運動部活動に関すること】

保健体育課 競技スポーツグループ
杉本 嘉文・山本 益久
TEL 06-6944-6904

【文化部活動・いじめに関すること】

高等学校課 生徒指導グループ
竹口 絢也・高階 章一
TEL 06-6944-3858

【教育活動・学びの保障に関すること】

高等学校課 教務グループ
橋爪 剛・松下 信之
TEL 06-6946-2387

【障がいのある児童生徒等への対応に関すること】

高校教育改革課 教育改革推進グループ
新路 好実・志村 和俊
TEL 06-4397-3609
支援教育課 学事・教務・支援グループ
森田 周作・上田 敬三
TEL 06-6944-9362

【服務に関すること】

教職員企画課 企画グループ
TEL 06-6944-9374

【教職員の健康管理に関すること】

福利課 健康・福祉グループ
小倉 祐子・岡崎 政美
TEL 06-6941-2865